記者発表資料

平成２６年１１月４日
山形河川国道事務所

最上地区の工事で伐採した木を無償提供します
～ コスト縮減・資源の有効活用に向けて ～

山形河川国道事務所では、新庄古口道路事業及び高屋道路事業に伴い木を伐採しています。伐採した木は従来、産業廃棄物処理としていましたが、コスト縮減や資源の有効活用を図るため伐採木の無料配布を行います。

提供木は十分確保しておりますが、なくなり次第終了となります。

引渡日時	**平成26年11月11日（火）～11月15日（土）** 8:30～12:00、13:00～16:00 **平成26年11月17日（月）以降** 11月17日以降につきましては新庄国道維持出張所へ連絡頂き、日時を調整の上、お引渡します。
引渡場所	①山形県最上郡戸沢村大字古口 ②山形県最上郡戸沢村大字蔵岡 引渡場所には申込書に必要事項を記入しお持ちください。 （申込み書については山形河川国道事務所ホームページをご確認ください）

引渡場所写真



①古口地区



②蔵岡地区

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会＞

国土交通省

お 問 い 合 わ せ 先
国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
●現 場 担 当：　建設監督官　　伊藤（いとう）　正樹（まさき）
電話　0233-22-1731
●道路事業担当：　工務第二課長　　大泉（おおいずみ）　隆是（たかゆき）
電話　023-688-8930

伐採木を無料で提供します

山形河川国道事務所では、新庄古口道路事業に伴い木を伐採しています。伐採した木は従来、産業廃棄物としていましたが、コスト縮減や資源の有効化を図るため伐採木の無料配布を行います。

【引渡日時】

平成26年11月11日(火) ～ 11月15日(土)

8:30　～　12:00　　13:00　～　16:00

平成２６年１１月１７日以降は新庄国道維持出張所へ連絡いただき、日時を調整の上お引渡しいたします。

ただし積雪、台風その他の理由により引き渡し場所内の通行が難しい場合には引き渡しできませんのでご了承ください。

【留意事項】

- 搬出時の積み込み、運搬は受取者の方に行っていただきます。
  なお、伐採木は長さ約2m直径約10～50ｃｍとなっております。
- 受取者の責任の下、安全には十分留意して行ってください。
- 申込書（山形河川国道事務所ホームページから印刷または新庄国道維持出張所で配布）に必要事項を記入して引渡場所に当日お持ちください。
  ※http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/index.html
- 提供する木は古口地区は杉・なら等、蔵岡地区は松・なら等です。
- 伐採木の転売や不法投棄は行わないでください。
- 菌床用培地・きのこ原木・調理用加熱用薪・木炭として利用する場合の放射性セシウム濃度の検査を行っていないため、用途には十分注意してください。

【引渡場所】

①最上郡戸沢村古口地内



②最上郡戸沢村蔵岡地内





【お問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　新庄国道維持出張所

TEL：0233-22-1731（受付時間　平日9：00～16：00）

※ ご不明な点は新庄国道維持出張所までお問い合わせ願います。

※必要事項を記入の上、受付に当日お持ちください。

申 込 書

国土交通省　東北地方整備局
　山形河川国道事務所

氏　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（自筆で記名してください）

　以下に示す申込事項及び引渡条件に基づき伐採木を受け取ることを確約します。

■申込事項

受取月日	平成　　年　　月　　日
住所	
電話番号	

■引渡条件
・搬入時の積込み・運搬は希望者自らが行う。
・本件に関わる事故等については、希望者の自己責任とする。
・伐採木の転売や不法投棄を行わない。
・受け取った伐採木は、返品しない。